

企業版ふるさと納税制度による 牛久シャトー内オエノンミュージアムの寄附

牛久シャトーの一体的な活用を図るため、牛久シャトー園内にある「オエノンミュージアム」について、オエノンホールディングス株式会社様より企業版ふるさと納税制度を活用した寄附をいただきました。

令和8年1月21日、オエノンホールディングス株式会社取締役田中直子様のご来庁され、贈呈式にて沼田和利市長から表彰状をお渡ししました。

なお、牛久市において、不動産による企業版ふるさと納税寄附は初めての取り組みです。

寄附受入建物の概要

1. 名称 : オエノンミュージアム
2. 構造 : 木造平屋建
3. 床面積 : 609.32 ㎡
4. 建築年 : 平成元年(平成四年に一部増築)



【企業版ふるさと納税制度】

企業版ふるさと納税制度とは、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附をした場合に、税制上の優遇措置を受けられる制度です。

お問い合わせ

○寄附受入に関すること
牛久市環境経済部シャトー再生推進課
担当: 木本・池邊
☎029-869-7020

○発信元
〒300-1292 牛久市中央 3-15-1
牛久市市長公室広報広聴課
☎029-873-2111(内線 3221・3222)
Email kouhou@city.ushiku.ibaraki.jp